

番 号 : 140602

国 名 : キューバ

担当部署 : 農村開発部畑作地帯課

案件名 : 中部地域 5 県における米証明種子の生産にかかる技術普及プロジェクト (農業普及)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 農業普及
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年8月下旬から2015年1月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0. 40M/M、現地 3. 00M/M、合計 3. 40M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地業務期間	整理期間
3日	90日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 8月13日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html) をご覧ください。

なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	農業普及に係る各種業務
対象国/類似地域	キューバ/全世界(本邦含む。)
語学の種類	スペイン語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

キューバでは、主食である米の一人当たりの年間消費量は約60kgである。しかし、国内生産量は需要を満たしておらず、2009年の米の自給率は約36%（推計値）であり、残り64%を輸入に頼っている。このため、米を増産し輸入量を減少させ、自給率を高めることが、キューバ政府の重要政策の一つとなっている。

我が国は、稲作面積の4割を占める中央地域5県における小規模稲作の生産性向上を目的とする協力の要請を受け、2003年10月から2006年2月まで、開発調査「中央地域における持続的稲作技術開発計画調査」を実施し、中部地域5県における持続可能な自由流通米の生産改善を実現するための開発計画の基本方針及び同計画を構成するアクションプランが策定された。同開発調査では、自由流通米生産における証明種子の利用率が約27%（2003年）と少なく、生産拡大を図るためには地域特性に適した優良品種の導入が急務であり、その導入は米の増産という課題に対し速効性が期待できるとされた。また、自由流通米用の種子認証制度の改善の必要性が提言された。

同開発調査の提言を受け、2008年3月から2010年11月にかけて実施された技術協力プロジェクト「自由流通米証明種子の生産システムの強化プロジェクト」では、中部地域5県で、7トンの登録種子を生産する等プロジェクトの目標を達成した。しかしながら、より多くの稲作農家で証明種子が利用されるようにするため、登録種子の生産量の拡大と、種子生産農家の種子栽培技術能力向上、及び、生産された証明種子が一般生産農家に届くまでの一連の流れを改善することが次の段階の課題となっていた。

かかる状況下、キューバ政府より「中部地域5県における米証明種子の生産にかかる技術普及プロジェクト（以下、本プロジェクト）」が要請され、我が国は2012年4月より4年間の計画で技術協力プロジェクトを実施しており、日本からは長期派遣専門家2名（チーフアドバイザー/種子生産技術/種子収穫後処理技術、及び業務調整）が従事している。

本プロジェクトではこれまで、登録種子の生産量増加、リーダー種子生産者の生産技術向上、種子検査員の技術向上に取り組むとともに、普及分野においてはC/P機関の穀物研究所に普及グループが設立され、2012年6月～12月に「普及/普及教材作成」の日本人専門家を投入して、専門家とC/Pにより普及体制の整備及び普及ガイドラインの作成が行われた。新しい普及体制の運用が始まって2年が経過したが、今後継続的に、普及システムが安定して運用され普及が促進されるには、現在の普及システムの運用状況を客観的に調査し、助言・指導を行うことが求められている。

7. 業務の内容

本業務は、キューバにおける種子生産の普及体制・活動内容について現状調査・分析を行い、普及システムの安定した運営及び普及活動促進へ向けた助言・指導を行うことで、普及体制の更なる強化を図ることを目的とする。具体的な業務内容は以下のとおり。

- (1) 国内準備期間（2014年9月中旬～下旬）
 - ①プロジェクト関係資料（報告書、ウェブサイト等）から情報を収集・分析し、プロジェクトの内容及び進捗状況について把握する。
 - ②現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するため、現地派遣期間に実施すべき業務の計画をワークプランに取りまとめ、監督職員へ提出し、説明する。
- (2) 現地派遣期間（2014年9月下旬～2014年12月下旬）
 - ①キューバを所管するJICAメキシコ事務所及びキューバのプロジェクト関係者に対して、

ワークプランを説明し、業務工程及び方針について詳細を打合わせる。また、必要に応じてワークプランの修正を行う。

- ②プロジェクトC/P及び専門家と協働で、以下の活動を行う。
- ア) 普及システムの運営管理に関し中部地域5県での現況調査や関係者へのヒアリングを行い、以下について把握・確認する。
 - ・穀物研究所普及グループの運営管理状況や課題
 - ・中部地域5県の普及員による種子生産農家に対する技術普及状況及び課題（普及方法、情報伝達の仕組み、展示圃場に関する調査を含む）
 - イ) 上記ア. を踏まえて、普及システムの運営管理に関する課題を整理し、普及システムの改善及び普及活動の促進に向けた助言・指導を行う。
 - ウ) 2012年に作成された普及教材とガイドラインについて、活用状況を調査する。
 - エ) 各県の普及員、種子生産農家とのワークショップを開催し、普及ガイドラインや教材についての意見交換を行い、普及ガイドラインの改定や教材作成についてC/Pに対して助言・指導を行う。
- ③現地業務結果報告書（和文・西文）を作成し、プロジェクト及びJICAメキシコ事務所に提出し、報告する。

(3) 帰国後整理期間（2015年1月上旬）

- ①専門家業務完了報告書（和文）を作成し、監督職員に報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

報告書・成果品等	言語、提出方法
(1) ワークプラン 現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。	和文3部：JICA農村開発部、メキシコ事務所、プロジェクト 西文3部：メキシコ事務所、プロジェクト[2部]
(2) 現地業務結果報告書 業務の具体的内容、業務の達成状況等を記載	和文3部：JICA農村開発部、メキシコ事務所、プロジェクト 西文3部：メキシコ事務所、プロジェクト[2部]
(3) 専門家業務完了報告書 記載項目： ①業務の具体的内容 ②業務の達成状況 ③業務実施上遭遇した課題とその対処 ④残された課題、その他※	和文2部：JICA農村開発部、メキシコ事務所 体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出

※種子生産技術普及に関するワークショップ資料、ガイドライン改定や教材作成に関する資料は、専門家業務完了報告書に含めることとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、成田⇒（直行もしくは北米経由）⇒メキシコシティー⇒ハバナ⇒メキシコシティー⇒（直行もしくは北米経由）⇒成田を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2014年9月下旬～12月下旬を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・チーフアドバイザー/種子生産技術/種子収穫後処理技術（長期派遣専門家）
- ・業務調整（長期派遣専門家）

③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部畑作地帯課（TEL:03-5226-8420）にて配布します。

- ・プロジェクトが作成した教材（普及に関するガイドライン）
- ・ベースライン調査報告書
- ・短期専門家（普及/普及教材作成）業務完了報告書

②本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

- ・プロジェクト概要（<http://www.jica.go.jp/project/cuba/001/index.html>）
- ・プロジェクト基本情報
（<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/EC5A46807AADFA58492579200079DFF8?OpenDocument&pv=VW02040104>）
- ・プロジェクト詳細計画策定調査報告書（<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000006575>）

(3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上